

2017年12月4日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会  
【本件に関するお問い合わせ】クライアントサービス第二部 0120-69-5432

### **「ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4 U）」の設定**

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、「ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4 U）」を2017年12月21日に設定しますので、お知らせいたします。

当ファンドは、当社が独自開発した定量分析モデルの結果を活用し、日本および先進国の債券・株式の4資産の配分割合の機動的な変更を通じて、景気サイクル5年程度の期間で年率4%程度の基準価額の値上がりを目指し運用を行います。

定量分析モデルを活用して、様々な市場データ、マクロ経済データ等の要素から市場動向を予測し、お客様の資産を「守り」ながら「増やす」ことを意識した資産配分を行います。

定量判断により一貫した投資判断を行うことで、再現性の高い投資成果に結びつけることを目指します。

## ファンドの目的・特色

### ● ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### ● ファンドの特色

1

投資信託証券(ETFを含む)への投資を通じて、実質的に日本および先進国の債券、株式等に分散投資します。

※当ファンドが投資対象とする投資信託証券は、後述の追加的記載事項に記載する投資信託証券を指します。(以下、指定投資信託証券といいます。)

なお、指定投資信託証券は、資産規模、流動性、コスト等を考慮して選定し、継続的なモニタリングを行い、必要に応じて入れ替えもを行います。

- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。  
なお、先進国株式部分の投資信託証券が投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。

#### ETFとは

ETFとは、証券取引所に上場し、株価指数などに代表される指標への連動を目指す投資信託で、「Exchange Traded Funds」の頭文字をとりETFと呼ばれています。

## ファンドの目的・特色

2

基準配分比率は、日本株式および先進国株式部分をそれぞれ10%とし、日本債券および先進国債券部分をそれぞれ40%とします。

各資産への配分比率は、中期的な運用収益目標を目指し、当社開発のモデルに基づく一貫した投資判断(定量判断)により決定のうえ、機動的にリバランスします。

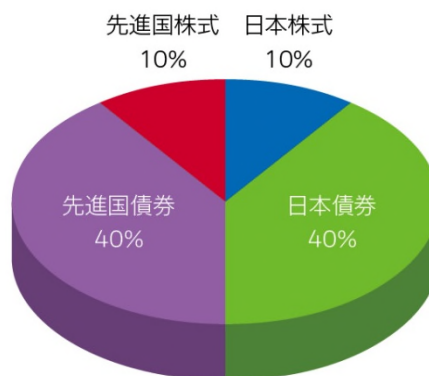
● 中期的な運用収益目標(年率4%程度・円ベース)を目指します。

※運用収益目標とは、必ずしも一定の収益を獲得できる運用を意味するものではなく、上記の数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって投資者の元本が保証されるものではなく、当ファンドの基準価額は下落する可能性があります。

※運用収益目標は、運用管理費用(信託報酬)等控除後のものです。

● 基準価額の下落リスクを抑制するため、純資産総額に対して日本株式および先進国株式部分の割合を0%まで引き下げ、短期金融資産を50%まで保有する場合があります。

<<基準配分比率>>

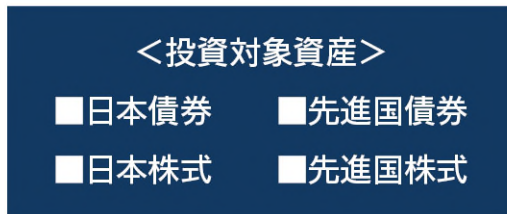


資産	基準配分比率	変動幅	組入範囲
日本株式	10%	±10%	0~20%
先進国株式	10%	±10%	0~20%
日本債券	40%	-22%~+15%	18~55%
先進国債券	40%	-22%~+15%	18~55%

※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。必ずしも上記の通り運用することを示すものではありません。

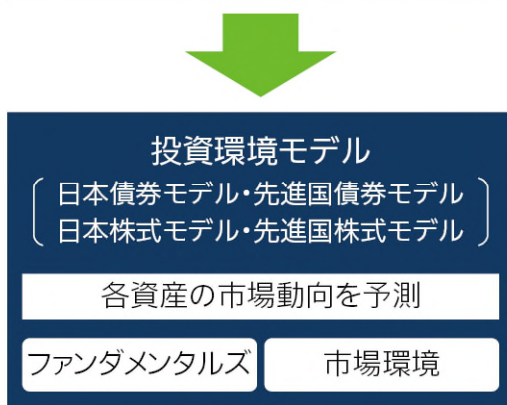
## ファンドの目的・特色

### <運用プロセス>

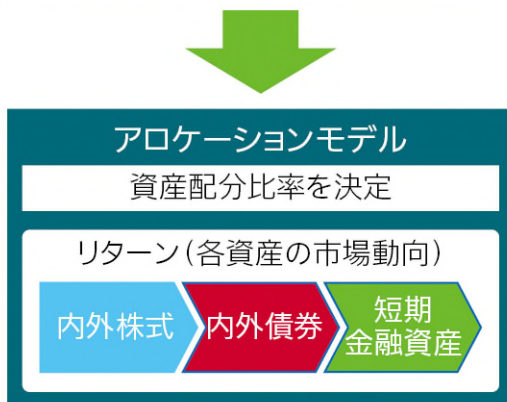


日本および先進国の債券、株式等に分散投資します。

外貨建資産に対しては、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替ヘッジを行います。\*



当社開発の各資産の投資環境モデルを用いて、各資産の市場動向(方向性)を予測します。



当社開発のアロケーションモデルを用いて、適切な資産配分比率を決定します。配分比率は、株式、債券、短期金融資産の順序で決定します。



※先進国株式部分の投資信託証券が投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。

## ファンドの目的・特色

### 追加的記載事項

### 指定投資信託証券の概要

名称	損保ジャパン日本債券マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	主として日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA-BPI総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。

名称	損保ジャパン外国債券マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を中長期的に上回る投資成果を目指します。

名称	TOPIX連動型上場投資信託
形態	国内籍投資信託
運用会社	野村アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	東証株価指数(TOPIX)に連動する投資成果を目指します。
取引通貨	円
運用管理費用(信託報酬)	0.24%以内(税抜)

名称	iシェアーズ TOPIX ETF
形態	国内籍投資信託
運用会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
運用の基本方針	東証株価指数(TOPIX)の動きと高位に連動することを目指します。
取引通貨	円
運用管理費用(信託報酬)	0.06%以内(税抜)

名称	MAXIS トピックス上場投信
形態	国内籍投資信託
運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
運用の基本方針	東証株価指数(TOPIX)の値動きに連動する投資成果を目指します。
取引通貨	円
運用管理費用(信託報酬)	0.078%以内(税抜) ※有価証券の買付の指図を行った場合に発生する品賃料は除く。



## ファンドの目的・特色

名 称	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF
形 態	米国籍投資信託
運 用 会 社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
運用の基本方針	MSCIコクサイ・インデックスの動きと高位に連動することを目指します。
取 引 通 貨	USドル
管 理 報 酬 等	0.25%

名 称	iシェアーズ・コア MSCI 先進国株(除く日本) ETF
形 態	国内籍投資信託
運 用 会 社	ブラックロック・ジャパン株式会社
運用の基本方針	MSCIコクサイ・インデックス(国内投信用 円建て)の動きと高位に連動することを目指します。
取 引 通 貨	円
運用管理費用 (信託報酬)	0.19%以内(税抜)

名 称	MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信
形 態	国内籍投資信託
運 用 会 社	三菱UFJ国際投信株式会社
運用の基本方針	日本円換算したMSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果を目指します。
取 引 通 貨	円
運用管理費用 (信託報酬)	0.25%程度(税抜)

※上記指定投資信託証券は、平成29年9月末現在における投資対象とする投資信託証券であり、今後変更となる場合があります。

※上記すべての投資信託証券に投資するとは限りません。

※上記の内容(親投資信託を除く)は、各ETFの直近の目論見書等で開示されているものです。運用管理費用(信託報酬)等は、今後変更される場合があります。上記のほか、対象株価指数に係る商標使用料や監査費用等の諸費用が発生する場合があります。

- ・東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<input checked="" type="checkbox"/> 資産配分リスク	ファンドの資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<input checked="" type="checkbox"/> 価格変動リスク	株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。 実質的に組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
<input checked="" type="checkbox"/> 信用リスク	株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。実質的に組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 為替変動リスク	原則として、外貨建資産に対して、対円での為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。 また、円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 なお、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストが発生する場合があります。 先進国株式部分は、原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行いますが、先進国株式部分の投資信託証券が投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。



## 投資リスク

### ✓ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

## その他の留意点

- 運用収益目標とは、必ずしも一定の収益を獲得できる運用を意味するものではなく、記載されている運用収益目標の数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって投資者の元本が保証されるものではなく、当ファンドの基準価額は下落する可能性があります。
- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。
- ファンドの特色に記載の指定投資信託証券や基準配分比率は、当ファンドの中長期的な運用に資するため、見直しを行う場合があります。また、将来的に新たな投資信託証券が指定投資信託証券となった場合には、上記の基準価額の変動要因に記載されているリスク以外のリスクが生じる可能性があります。

## リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。



## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入の申込期間	当初申込期間 平成29年12月20日 継続申込期間 平成29年12月21日から平成31年3月22日まで ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 1口あたり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	・ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、 ユーロネクスト・パリのいずれかの休業日 ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成34年12月26日まで(設定日 平成29年12月21日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則12月25日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、平成30年12月25日です。
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。

## 手続・手数料等

信託金の限度額	1兆円
公 告	日本経済新聞に掲載します。 ※平成30年1月15日以降は、委託会社のホームページ ( <a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## ● ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に <b>2.16%(税抜2.0%)を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率0.9504%(税抜0.88%)</b>を乗じた額です。</p> <p>運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p>	運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">委託会社</td> <td style="text-align: center;">年率0.40%(税抜)</td> <td>ファンドの運用の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">販売会社</td> <td style="text-align: center;">年率0.45%(税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受託会社</td> <td style="text-align: center;">年率0.03%(税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.40%(税抜)	ファンドの運用の対価	販売会社	年率0.45%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
	委託会社	年率0.40%(税抜)	ファンドの運用の対価								
	販売会社	年率0.45%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価									
<p>投資対象とする投資信託証券の信託報酬等</p>	<p>投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して<b>年率0.049%程度(税抜)</b></p> <p>※基準配分比率に基づき算出したものです。</p>	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等									
実質的な 運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対して<b>年率1.00332%(税抜0.929%)程度</b>となります。</p> <p>※当ファンドの運用管理費用(信託報酬)に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算しております。</p> <p>※各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。</p> <p>※当ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)等の詳細については、後述の「指定投資信託証券の概要」をご参照ください。</p>										



## 手続・手数料等

その他の費用・ 手 数 料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.004752%(税抜0.0044%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。</li> <li>● その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等</li> </ul> <p><small>*「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>・ 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>・ 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>
------------------	---	--

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合  
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。  
※上記は平成29年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 商品分類・属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券)))	年1回	グローバル (日本含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (限定ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。商品分類及び属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## 委託会社、その他の関係法人の概況

- 委託会社 : 信託財産の運用指図等を行います。  
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- 受託会社 : 信託財産の保管・管理等を行います。  
みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

## ご注意事項

- 当資料は、ニュースリリースとして損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- 投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。
- 投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。